ち、大規模改造事業に係る単独分の同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）

C_{14} ＝ 0.0332

C_{15} ＝ 0.0319

C_{16} ＝ 0.0334

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0192

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0359

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0151

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0335

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0203

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0368

D_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た臨時高等学校整備事業に係る地方債の同意等額のうち、平成10年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額に相当する額及び平成11年度以降の老朽施設改築事業に係る同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）

E_6 ＝ 0.0081

E_7 ＝ 0.0070

E_8 ＝ 0.0145

E_9 ＝ 0.0190

E_{10} ＝ 0.0187

E_{11} ＝ 0.0219

E_{12} ＝ 0.0184

E_{13} ＝ 0.0108

E_{14} ＝ 0.0250

E_{15} ＝ 0.0319

E_{16} ＝ 0.0334

E_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0192

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0359

E_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0151

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0335

ち、大規模改造事業に係る単独分の同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）

C_{15} ＝ 0.0315

C_{16} ＝ 0.0329

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0190

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0352

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0151

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0335

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0154

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0337

D_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た臨時高等学校整備事業に係る地方債の同意等額のうち、平成10年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額に相当する額及び平成11年度以降の老朽施設改築事業に係る同意等額に相当する額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）

E_6 ＝ 0.0081

E_7 ＝ 0.0070

E_8 ＝ 0.0111

E_9 ＝ 0.0134

E_{10} ＝ 0.0186

E_{11} ＝ 0.0216

E_{12} ＝ 0.0184

E_{13} ＝ 0.0108

E_{14} ＝ 0.0158

E_{15} ＝ 0.0315

E_{16} ＝ 0.0329

E_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0190

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0352

E_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0151

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0335